

日本地域福祉学会入会のご案内

1. 日本地域福祉学会に入会を希望される方は、あらかじめ「日本地域福祉学会学会規約」（ホームページ <http://jracd.jp/>参照）をご一読ください。学会に入会いただくと、毎年6月に開催される大会において研究発表ができる他、機関誌「日本の地域福祉」「地域福祉実践研究」に論文を投稿することができます。

2. 入会申込書記入要領

下記に沿って入会申込書を記入し、署名、誓約事項に必ずチェックを入れて、日本地域福祉学会事務局へお送りください。

- (1) 入会申込書に記入されたデータは、各種学会活動で使用するため、そのまま学会事務局の会員管理システムに入力されます。入力の際の読み間違いを防ぐためにも、できるだけ読みやすく、楷書でご記入ください。
- (2) 会費の請求や年に2回発行する機関誌（「日本の地域福祉」「地域福祉実践研究」）などの送付先は、自宅または勤務先のどちらかを選択してください（記入のない場合は自宅になります）。
- (3) メールアドレスは個人のを記入してください。勤務先のアドレスの場合も、個人のを記入し、勤務先の代表アドレスは記入しないでください。役員選挙など重要なお知らせを送信します。
- (4) 学歴については、最終学校名・学部・学科、卒業年（西暦）を記入してください。大学院の場合は、研究科・専攻まで記入してください。
- (5) 主な経歴・職歴について、具体的に記入してください。大学院在学中の方は、研究科名・専攻名まで記入してください。
- (6) 勤務先の名称について、教育機関（大学および短期大学等）の場合は学部・学科まで記入してください。その他の機関または施設等の場合は部・課・係までを記入してください。
- (7) 研究者番号は大学および研究機関に所属し、専任教員として勤務している場合は、必ず記載してください（研究者番号の確認については所属機関にお問い合わせください）。
- (8) 現在の研究テーマおよび業績については、入会審査の際の判断材料となりますので、できるだけ詳細に記入してください。
- (9) 職業欄は、該当するものに○をしてください。その他を選択される場合はカッコ内に具体的にご記入ください。

3. 入会審査および承認について

本学会への入会は、理事会による審査を経て承認されます（規約第5条）。理事会は年3回開催されます。入会申込書受領後、直近の理事会で審査され、審査結果については速やかに学会事務局から通知します。

4. 入会通知について

理事会において入会が認められた方には、そのお知らせとともに、会員番号とマイページアクセス用の ID と初期パスワードを発行し、郵送します。ID とパスワードは大切に保管してください。

5. 会費の納入

入会通知とともに所定の会費振込用紙を郵送します。入会金および当年度会費の納入によってはじめて正式な会員となりますので（規約第 7 条）、納入手続きは速やかに行われるようお願いいたします。2 年目以降の会費については、毎年 4 月に会費振込用紙を郵送します。

6. 退会について

2 年以上にわたって会費を滞納されると退会とみなされ、その手続きが取られることとなりますので、十分ご留意ください（規約第 8 条）。

7. 届出事項の変更について

住所、氏名、メールアドレス、勤務先等の変更がある場合は、ID とパスワードでマイページにアクセスして、ご自身で会員情報を変更してください。変更手続きをされないと、学会からの重要なお知らせが届かなくなります。

2020 年 7 月 1 日

<お問合せ先>

日本地域福祉学会 事務局

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル 1 階

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター気付

TEL: 0 8 0 - 2 0 8 1 - 5 6 2 6

FAX: 0 2 2 - 7 2 7 - 8 7 3 7

Mail: chiiki-g@jt2.so-net.ne.jp